

	回									
	覧									

ペットの飼い主のみなさまへ

◆ペットを飼う前に終生飼養出来るか考えましょう!

人生には、様々な転機が訪れます。転職、転勤、引っ越し、結婚、老い…。不足の事態も起きるかもしれません。それでも、最後まで責任を持って飼えますか。ペットを迎え入れる前にもう一度よく考えましょう。

◆ペットを捨てることは犯罪です!

ペットの命を簡単に捨てないで 最期まで責任をもって飼いましょう



～ペットを家族として迎えたときの気持ちを思い出してください～



- 飼い主には、終生飼養の責任があります。最期まで愛情と責任をもって飼いましょう。
- 自ら病気などによりどうしても飼えなくなった場合には、自分で新たな飼い主を探す、動物愛護団体に相談する等して、譲渡先を見つけるようにしましょう。
- 愛護動物をみだりに殺傷・遺棄することは犯罪となり罰せられます。犬猫などを傷つけたり、捨てたりしてはいけません。
- これまで、都道府県等は犬猫の引取りを飼い主から求められた場合には、これに応じてきました。しかし、動物愛護管理法が改正施行され、終生飼養の原則に反する引取りを拒否できるようになりました。

愛護動物の遺棄・虐待などは**犯罪**として
100万円以下の罰金等が科せられます。

京都府警察
シンボルマスコット
ポリスマろん



お問い合わせ先：福知山市 市民総務部 生活環境課
TEL：0773-22-1827